(特掲診療料/医学管理等)

B 0 0 1 - 3 生活習慣病管理料

1,保	険薬局において調剤を受けるために処方箋を交付する場合 -	・月1回に限る ・200床未満の病院、診療所			
	イ 脂質異常症を主病とする場合	650点			
	ロ 高血圧症を主病とする場合	700点			
	ハ 糖尿病を主病とする場合	800点			
2,1	以外の場合				
	イ 脂質異常症を主病とする場合	1,175点			
	ロ 高血圧症を主病とする場合	1,035点			
	ハ 糖尿病を主病とする場合	1,280点			
注3	血糖自己測定指導加算	500点	・年1回に限る ・2型糖尿病、インスリン未使用患者		

- 注1 保険医療機関(許可病床数が200床未満の病院又は診療所に限る。)において、脂質異常症、 高血圧症又は糖尿病を主病とする患者(入院中の患者を除く。)に対して、当該患者の同意を得 て治療計画を策定し、当該治療計画に基づき、生活習慣に関する総合的な治療管理を行った場合 に、月1回に限り算定する。ただし、糖尿病を主病とする場合にあっては、区分番号C101に 掲げる在宅自己注射指導管理料を算定しているときは、算定できない。
- 注2 生活習慣病管理を受けている患者に対して行った第2章第1部医学管理等(区分番号B001 の20に掲げる糖尿病合併症管理料、区分番号B001の22に掲げるがん性疼痛緩和指導管理料、 区分番号B001の24に掲げる外来緩和ケア管理料及び区分番号B001の27に掲げる糖尿病透 析予防指導管理料を除く。)、第3部検査、第5部投薬、第6部注射及び第13部病理診断の費用 は、生活習慣病管理料に含まれるものとする。
- 注3 糖尿病を主病とする患者(2型糖尿病の患者であってインスリン製剤を使用していないものに限る。)に対して、血糖自己測定値に基づく指導を行った場合は、血糖自己測定指導加算として、 年1回に限り所定点数に500点を加算する。
- 注4 別に厚生労働大臣が定める施設基準^{**1}に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た 保険医療機関において、区分番号 A O O 3 に掲げるオンライン診療料を算定する際に生活習慣病 管理料を算定すべき医学管理を情報通信機器を用いて行った場合は、注1本文の規定にかかわら ず、所定点数に代えて、生活習慣病管理料(情報通信機器を用いた場合)として、月1回に限り 100点を算定する。
- ※1 別に厚生労働大臣が定める施設基準

告示:特掲診療料の施設基準等の一部を改正する件

(令和2年3月5日 厚生労働省告示第59号)

第三 医学管理等 四の九

生活習慣病管理料の注4に規定する施設基準

オンライン診療料に係る届出を行っている保険医療機関であること。

(特揭診療料/医学管理等)

【留意事項】

通知:診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について (令和2年3月5日 保医発0305第1号)

- (1) 生活習慣病管理料は、脂質異常症、高血圧症又は糖尿病を主病とする患者の治療においては 生活習慣に関する総合的な治療管理が重要であることから設定されたものであり、治療計画を 策定し、当該治療計画に基づき、服薬、運動、休養、栄養、喫煙、家庭での体重や血圧の計 測、飲酒及びその他療養を行うに当たっての問題点等の生活習慣に関する総合的な治療管理を 行った場合に、許可病床数が200 床未満の病院及び診療所である保険医療機関において算定す る。なお、区分番号「A000」初診料を算定した日の属する月においては、本管理料は算定 しない。
- (2) 生活習慣病管理料は、服薬、運動、休養、栄養、喫煙及び飲酒等の生活習慣に関する総合的な治療管理を行う旨、患者に対して療養計画書(療養計画書の様式は、別紙様式 9 ^{×2}又はこれに準じた様式とする。)により丁寧に説明を行い、患者の同意を得るとともに、当該計画書に患者の署名を受けた場合に算定できるものである。また、交付した療養計画書の写しは診療録に添付しておくものとする。なお、療養計画書は、当該患者の治療管理において必要な項目のみを記載することで差し支えないが、糖尿病の患者については血糖値及び H b A 1 c の値を、高血圧症の患者については血圧の値を必ず記載すること。
- (3) 当該患者の診療に際して行った第1部医学管理等(「B001」の「20」糖尿病合併症管理料、同「22」がん性疼痛緩和指導管理料、同「24」外来緩和ケア管理料及び同「27」糖尿病透析予防指導管理料を除く。)、第3部検査、第5部投薬、第6部注射及び第13部病理診断の費用は全て所定点数に含まれる。
- (4) 生活習慣病管理料を算定している患者に対しては、少なくとも1月に1回以上の総合的な治療管理が行われなければならない。
- (5) 生活習慣病管理料を算定する月においては、服薬、運動、休養、栄養、喫煙、家庭での体重や血圧の測定、飲酒、特定健診・特定保健指導に係る情報提供及びその他療養を行うに当たっての問題点等の生活習慣に関する総合的な治療管理に係る療養計画書(療養計画書の様式は、別紙様式9の2 **3又はこれに準じた様式とする。)を交付するものとするが、当該療養計画書の内容に変更がない場合はこの限りでない。ただし、その場合においても4月に1回以上は交付するものとする。なお、交付した当該療養計画書の写しは診療録に添付しておくものとする。
- (6) 当該月に生活習慣病管理料を算定した患者の病状の悪化等の場合には、翌月に生活習慣病管理料を算定しないことができる。
- (7) 同一保険医療機関において、脂質異常症、高血圧症又は糖尿病を主病とする患者について、 生活習慣病管理料を算定するものと算定しないものが混在するような算定を行うことができる ものとする。
- (8) 同一月内において、院外処方箋を交付する日と交付しない日が混在した場合には、当該月の 算定は、「1 処方箋を交付する場合 | で算定する。
- (9) 当該保険医療機関において院内処方を行わない場合は、「1 処方箋を交付する場合」で算定する。
- (10) 糖尿病又は高血圧症の患者については、治療効果が十分でない等のため生活習慣に関する管理方針の変更、薬物療法の導入、投薬内容の変更等、管理方針を変更した場合に、その理由及び内容等を診療録に記載し、当該患者数を定期的に記録していること。
- (11) 学会等の診療ガイドライン等や診療データベース等の診療支援情報を、必要に応じて、参考にする。
- (12) 本管理料を算定する患者について、保険者から特定保健指導を行う目的で情報提供の求めがある場合には、患者の同意の有無を確認し療養計画書に記載するとともに、患者の同意が得られている場合は必要な協力を行うこと。

(特掲診療料/医学管理等)

【留意事項】

通知:診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について (令和2年3月5日 保医発0305第1号)

- (13) 糖尿病の患者については、患者の状態に応じて、年1回程度眼科の医師の診察を受けるよう 指導を行うこと。
- (14) 「注3」に規定する加算については、中等度以上の糖尿病(2型糖尿病の患者であってインスリン製剤を使用していないものに限る。)の患者を対象とし、必要な指導を行った場合に1年に1回に限り算定する。なお、中等度以上の糖尿病の患者とは、当該加算を算定する当月若しくは前月においてヘモグロビン A1 c0 がJDS値で8.0%以上(NGSP値で8.4%以上)の者をいう。
- (15) 「注3」の加算を算定する患者に対しては、患者教育の観点から血糖自己測定器を用いて月 20 回以上血糖を自己測定させ、その検査値や生活状況等を報告させるとともに、その報告に基づき、必要な指導を行い療養計画に反映させること。当該加算は、血糖試験紙(テスト・テープ)又は固定化酵素電極(バイオセンサー)を給付し、在宅で血糖の自己測定をさせ、その記録に基づき指導を行った場合に算定するものであり、血糖試験紙、固定化酵素電極、穿刺器、穿刺針及び測定機器を患者に給付又は貸与した場合における費用その他血糖自己測定に係る全ての費用は当該加算点数に含まれ、別に算定できない。
- (16) 「注4」に規定する点数は、対面診療とオンライン診療を組み合わせた診療計画を作成し、 当該計画に基づいてオンライン診療による計画的な療養上の医学管理を行うことを評価したも のであり、オンライン診療を行った月に、オンライン診療料と併せて、月1回に限り算定する。
- (17) 「注4」に規定する点数が算定可能な患者は、生活習慣病管理料を初めて算定した月から 3月以上経過しているものに限る。

(特掲診療料/医学管理等)

※2 別紙様式9

通知:診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について 様式(医科) (令和2年3月5日 保医発0305第1号)

生布	舌習慣症	療養計画書 初回	可用	(記入日:	年	月	日)
	患者氏	名:	(男・女	主病:			
生	年月日:明	明·大·昭·平·令 年	月 日生(才) 口糖尿	病 口高血圧	定 口脂質	異常症
	ね	らい:検査結果を理解で	きること・自分の生活	上の問題点を抽出	し、目標を設定	できること	
	検査項			【血液検査項目】			
		(cm)		□血糖(□空腹□	中 口随時 []食後(
			→目標(kg	()	(. 12 AWY /	mg/dl)
		() 現在(cm)		□HbA1c:現在	(%)→日標(%) mg/dl)
		態(低栄養状態の恐			(mg/dl)
last.		/拡張期血圧:現在(mg/dl)
-		→目標(DLDL⊐レステロー/			mg/dl)
	□運動負	荷心電図		口その他()
		()			
		口食事の状況		たばこ 口歯科	の受診状況	口その他	の生活
- 1	(①達成)	目標】:患者と相談した!	目標				`
- 1							
- 1	[②行動]	目標】:患者と相談した	目標				्ट
- 1					医師氏名		(日)
_					ال		(Hr)
		□食事摂取量を適正は			・調味料を控え		
- 1		□野菜・きのこ・海藻な				項()
- 1		□油を使った料理(揚))
_	□食事	□節酒:〔減らす(種類	-量:	を週 回))		
重		□間食:〔減らす(種類		を週 回)			
点を		□食べ方:(ゆっくり食・)担当者の氏名	i	(00)
置く		□食事時間:朝食、昼		とる			(印)
佃		□運動処方:種類(ウォー)	
城と	- West	時間(30分以上・	The state of the s	度(ほぼ毎日・週			
指	□運動	国度(息かはすむか □日常生活の活動量サ	S会話が可能な強さ or		別 or 担当者の氏名		
導項		□運動時の注意事項が) 担当者の氏を	1	(日)
		口非関価表である	*C (担当者の氏名		
H	口たばこ	□禁煙・節煙の有効性	□禁煙の実施力	法等	近馬田の氏名		(印)
目		□仕事 □余暇					
目					In it is not a		
目	ロその	□家庭での計測(歩数	、体重、血圧、腹囲等)	担当者のほう	i	
]	口その他	□家庭での計測(歩数 □その他(、体重、血圧、腹囲等)	担当者の氏名		(印)
_	他	□その他()	担当者の氏名)		(印)
_	他	□その他(、体重、血圧、腹囲等 &の説明))		(印)
【服	他 薬指導】	□その他())		1000000
【服	他薬指導】	□家庭での計測(少数 □その他(□処方なし □薬))		1000000
【服	他 薬指導】 *養を行う	□ 家庭での計例(歩数 □ その他(□ 処方なし □ 項 にあたっての問題点]	多の説明	〕	担当者の氏名		1000000
【服	他 薬指導】 *養を行う さの施設の 特定健康	□ み庭 この計例(多数 □ その他(□ 処方なし □ 項 にあたっての問題点] ○利用状況について]	多の説明		担当者の氏名		1000000
【服【物【化	他 薬指導 (養を行う) (養を行う) (神) (神) (神) (神) (神) (神) (神) (□ みをほこの計例(かな) □ 元の他(□ 処方なし □ 項 にあたっての問題点] の利用状況について] 診査の受診の有無] 指導の利用の有無] らの情報提供の求め	※の説明 □有 □有	口無	担当者の氏名		1000000
【服」「物」「化	他 薬指導 「養を行うの施設の 特定健康 特定保健 に対す	□ その他(□ 処方なし □ 承 にあたっての問題点] の利用状況について] 診査の受診の有無] 指導の利用の有無] らの情報提供の求め 「も協力の同意]	≪の説明	二無	担当者の氏名		1000000

(特揭診療料/医学管理等)

※3 別紙様式9の2

通知:診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について 様式(医科) (令和2年3月5日 保医発0305第1号)

年月ね【□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□		名: ·大·昭·平·令 年	(男・女)			
ね 【 C C		上. 顺. 亚. 本	(37 - 37)	主病:		
	ない・金	人·呵·卡· 4	月 日生(才	□糖尿	南 口高血圧症 口	脂質異常症
		点目標の達成状況を呼	里解できること・目標再設定	と指導された生	活習慣改善に取り	組めること
-	BMI	現在(kg) ()	→目標(kg) □J	血糖(口空腹胃	(採血日 月 〒 □随時 □食行 (mg/dl)
. "	一栄養状	現在(cm) :態 (低栄養状態の恐 !/拡張期血圧:現在(れ 良好 肥満) 口線	HbA1c:現在 ピコレステロール 中性脂肪		標(%) mg/dl) mg/dl)
*** C	運動負	→目標(荷心電図	/ mmHg) □H	IDLコレステローバ LDLコレステローバ		mg/dl) mg/dl)
ľ		。 (達成状況と次の目標】: 目標】: 患者と相談した	患者と相談した目標	その他(,
,	(②行動)	目標】: 患者と相談した	日便)
•		日禄一心相と旧談した	□ tor		医師氏名	(印)
Ŕ			ど食物繊維の摂取を増やす げ物や炒め物等)の摂取を ・量:	□外食(域らす□その(を週回)〕を週回)〕	<u>t</u> ()
点を置く		□食べ方:(ゆっくり食・	べる・その他(食、夕食を規則正しくとる))	担当者の氏名	(印)
く質成と指算	□運動	□運動処方:種類(ウォ 時間(30分以上・	ーキング・)、頻度(i3 ぶ会話が可能な強さ or 脈拍		分 or)	
复		□運動時の注意事項が		j	担当者の氏名	(印)
	つたばこ		□禁煙の実施方法等		担当者の氏名	(印)
1	□その		□睡眠の確保(質・量 、体重、血圧、腹囲等)) □減量	担当者の氏名	(印)
服薬指導 □処方なし		□処方なし	□薬の説明		担当者の氏名	(印)
_		にあたっての問題点】				
-		の利用状況について	m*	proj. And		
【特定健康診査の受診の有無】 【特定保健指導の利用の有無】 【保険者からの情報提供の求め に対する協力の同意】						
			口有 口無			
			□有 □無			
		は、□にチェック、(団ーの場合、 すべての)内には具体的に記入 欄に署名する必要はない。	患者署名		